令和4年11月28日 資料№3 建 設 常 任 委 員 会

麻布地区総合支所まちづくり課

議案第119号 指定管理者の指定について(港区立一の橋公園)

1 施設名称等

施設名称	所在地
港区立一の橋公園	東京都港区東麻布三丁目9番1号

2 非公募による指定管理者候補者の選定の経過及び理由

(1) 経過

港区立一の橋公園は、東京都が水害対策の一環として整備する地下調節池を含む古川整備事業により、公園内を作業ヤードとして利用するため、平成20年度から一時休止していました。古川整備事業が令和2年度末にしゅん工したことを受け、令和3年度及び4年度に整備工事を実施しました。

令和5年4月1日から指定管理者制度を導入するため、令和4年10月25日 に開催した港区指定管理者選定委員会において、非公募により指定管理者候補者 を選定しました。

(2) 非公募の理由

「区立公園及び児童遊園への指定管理者制度導入の考え方」(平成28年1月策定)に基づき、麻布地区の公園・児童遊園は、グループ化により指定管理者制度を導入しています。区民サービスの向上やコストの削減が図られるなどのスケールメリットの観点から、他の麻布地区の公園・児童遊園とグループ化し、同一事業者により管理運営することが適切です。

以上のことから、「指定管理者制度運用指針」III - 1 - (2) - ④ - ウ「その他、 区長が特別の事情があると認める場合」に該当するため、非公募で選定します。

3 選定された事業者

名 称	アメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループ				
代表者	株式会社日比谷アメニス 代表取締役 伊藤 幸男				
所在地	東京都港区三田四丁目7番27号 株式会社日比谷アメニス内				

4 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで(4年)

5 今後の予定

令和5年4月 指定管理者による管理運営の開始

指定管理者候補者選定調書(非公募用)

担当部課名 麻布地区総合支所まちづくり課

●指定の概要

施設名	港区立一の橋公園
事業者名	アメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループ
事業者所在地	東京都港区三田四丁目7番27号(株式会社日比谷アメニス
	内)
事業者代表者	株式会社日比谷アメニス
	代表取締役 伊藤 幸男
指定期間	令和5年4月1日~令和9年3月31日(4年)
公募・非公募の区別	非公募

●主な事業提案

業務内容	概要				
施設運営に関する基本的	構成事業者の強み(株式会社日比谷アメニス:植栽管理等、				
な考え方	株式会社ケイミックス:清掃・設備管理等、株式会社日				
	花壇:にぎわい事業企画、広報等)を活かした運営体制の				
	と、管内の地域性や公園毎の利用実態・特徴を把握し、公園				
	を4タイプに分類し、特色に応じた施設運営方針を定めてい				
	ます。当該公園については、リニューアル工事により、区民				
	意見等を反映して、水景施設の配置など、さらなる魅力あふ				
	れる公園に生まれ変わったことにより、地域と連携して公園				
	を拠点としたにぎわいの創出を目指したサービス提供を行い				
	ます。				
維持管理の質を向上させ	特殊洗浄や衛生用品を導入するなど「トイレのイメージアッ				
る取組	プ」を図るとともに、池の浄化や高圧洗浄など高い維持管理				
	技術を導入し、公園環境レベルの向上に取り組みます。また、				
	四半期に一度、共同事業体本社組織による安全パトロールを				
	実施し、改善箇所の早期発見、改善指導を行う体制を構築し				
	ています。				
質の高いサービス提供と	利用者ニーズを把握するため、新たにQRコードを用いたオ				
多様な利用者への配慮	ンライン形式のアンケート実施や行動観察調査を実施しま				
	す。また、職員がコミュニケーションチャームを着用し、日				
	本語が話せない利用者であっても意思疎通が図れるよう取り				
	組んでいきます。				

地域との連携、ボランティ アの活用及び育成につい ての取組 各国の大使館等との連携を働きかけるとともに、地区の消防 等の様々な団体と連携し、事業を実施します。ボランティア についてもこれまで培ってきたノウハウを生かし、活動の質 の向上や意欲を引き出す取組など協力関係をより強化しま す。

●収支計画

(金額:千円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
職員人件費※1	_	-	-	_	-
	(23, 194)	(23,613)	(24, 035)	(24, 464)	(95, 306)
光熱水費	500	500	500	500	2,000
修繕費	300	300	300	300	1,200
事業運営費	571	81	81	81	814
施設管理経費	10, 222	10,412	10,603	10,793	42,030
その他経費	1,960	1,911	1,943	1,975	7,789
歳出合計	13,553	13, 204	13, 426	13,649	53,832
指定管理料	13,553	13, 204	13, 426	13,649	53,832
歳入合計	13,553	13, 204	13, 426	13,649	53, 832

- ※1 他の麻布地区港区立公園・児童遊園(10 公園・12 児童遊園)の指定管理業務全体に おける令和5年度から令和8年度までの4年分の職員人件費を()内に記載してい ます。管理運営を一元化することを踏まえ、港区立一の橋公園の管理運営にかかる 職員人件費は、この中に含まれます。
- ※2 各区分の端数調整はしていないため、合計欄と一致しない場合があります。

●非公募の理由

「区立公園及び児童遊園への指定管理者導入制度の考え方」(平成 28 年1月策定)に基づき、麻布地区の公園・児童遊園は、既にグループ化により指定管理者制度を導入しています。スケールメリットの観点から、他の麻布地区の公園・児童遊園とグループ化し、同一事業者により管理運営することが適切です。

以上のことから、「指定管理者制度運用指針」Ⅲ-1-(2)-④-ウ「その他、区長が特別の事情があると認める場合」に該当するため、非公募で選定します。